

坂監公表元第2号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項及び第4項の規定に基づき令和元年度定期監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和2年2月7日

坂出市監査委員 稲田茂樹

坂出市監査委員 東原章

# 令和元年度定期監査報告書

令和元年度に執行した事務について、次のとおり監査を実施した。

## 第1 監査の内容

主に平成31年4月1日から令和元年9月30日までに執行した事務及び財務に関する事務の執行並びに経営に係る事業の管理について、地方自治法第2条第14項（最少の経費で最大の効果）及び第15項（組織及び運営の合理化）の規定の趣旨に則って行われているかについて監査を実施した。

## 第2 監査の対象

部 局 名	課 名 等
総 務 部	・秘書広報課・職員課・危機監理室・総務課 ・政策課・企業立地推進室・税務課
市 民 生 活 部	・市民課・人権課・共働課・生活課
健 康 福 祉 部 (福祉事務所)	・けんこう課・ふくし課・こども課・かいご課
建 設 経 済 部	・産業課・にぎわい室・地籍調査推進室・建設課 ・みなと課（港務所）・都市整備課
教 育 委 員 会	・教育総務課・学校教育課・生涯学習課（公民館等） ・文化振興課（美術館・図書館等）
消 防 本 部	・庶務課・予防課・消防署
農 業 委 員 会	事務局
選挙管理委員会	事務局
議 会 事 務 局	事務局
市 立 病 院	・庶務課・医事課

## 第3 監査の期間

令和元年10月10日から同年11月8日まで

## 第4 監査の方法

今回の監査は、執行した事務及び財務に関する事務の執行並びに経営に係る事業の管理についての合法性、正確性、効率性等を主眼におき、監査の過程で必要に応じて適正及び効率性、能率性の確保に留意して行政的監査を行った。

監査対象部課からは、職員の事務分担表、主要な年間事務事業の計画及び実績、懸案事項及び業務に関する問題点、委託料調書、負担金補助及び交付金調書、工事請負費調書、備品購入費調書、各施設状況調書、管理運営に当たっての問題点及び今後の課題、使用料及び手数料調書、歳入整理簿、扶助費調書、貸付金調書、特別会計調

書、基金調書、資金前渡整理簿等の監査資料の提出を求め、通査するとともに事業の執行について関係職員より説明を聴取し、必要に応じて出先機関に出向いて監査を実施した。

## 第5 監査委員の除斥

- (1) 議会事務局の監査において、東原章監査委員は地方自治法第199条の2の規定により除斥されました。

## 第6 監査の結果

監査の結果、事務の執行については概ね適正に処理されていると認められた。

なお、監査執行過程において比較的軽微な事項についてはその都度関係各課に注意を行い、あるいは口頭により善処するよう指導し、記載を省略しているが、指摘及び善処を要する事項については監査委員の意見を下記のとおり付するものである。

今後、事務の執行に当たっては、指摘及び善処を要する事項に十分留意するとともに、改善の措置を講じたときは地方自治法第199条第12項の規定に基づき、遅滞なく通知されたい。

### 今回の監査で指摘及び善処を要する事項

#### (1) 各課共通事項

- ① 現在、地方公務員における「女性活躍推進と働き方改革」が総務省において推進されている中、本市の職員の時間外勤務時間は、平成29年度と平成30年度を比較すると約1.07倍の78,494時間、4,998時間の増となっている。

政府は、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、「生産性革命」を実現することを掲げ「多様で柔軟なワークスタイルの促進」「行政からの生産性改革」(行政内部の業務プロセス等の徹底的な見直しによる生産性向上等)に取り組み、時間制約のある職員がいることを前提として職場内で協力し、効率的に仕事をすすめるための柔軟な働き方(在宅勤務をはじめとするテレワーク、多様な勤務時間帯等)を可能とした働き方を推奨している。

本市においては、ノー残業デー等を導入しているが、依然として残業時間は横ばい状態である。今後、各職場では業務の削減・簡略化できる仕事を洗い出し、現場の職員がその必要性を理解し地道に取り組んで頂き、職員自らが協力し合い働き方を効率化し、多様な人材が活躍できる組織を確立し、今後も質の高い行政サービスを提供できるよう要望する。

- ② 平成30年度決算は、11年振りの収支不足を補うために財政調整基金の取崩しとなっているので、より一層の行財政改革の推進を要望する。
- ③ 資金前渡金の管理について、各課にて資金前渡管理者による資金前渡通帳・資金前渡整理簿を毎月再確認すること、その上で管理方法をさらに厳格にされるよう要望する。

## (2) 各課個別事項

### 【総務部】

- 秘書広報課：① 地域国際化事業で、在住外国人支援として日本語教室を行っている。働き手不足等により年々受講者が増加傾向にある。在住外国人の方が日本語に親しんで貰えるよう、今後も継続のためにより一層の努力を要望する。
- ② 市民公平のためにも、広報誌を広く配布するための施策を要望する。

- 職員課：① 各課共通事項①でも要望しているが、効率的に仕事をすすめるための柔軟な働き方(在宅勤務をはじめとするテレワーク、多様な勤務時間帯等)を可能とした働き方の施策の推進を要望する。
- ② 女性活躍推進(育児等と仕事との両立支援)のために、男性育休の目標設定、制度等の申請手続きをまとめたハンドブックの作成、管理職向け研修の実施等を要望する。
- ③ 会計年度任用職員への、スムーズな移行を要望する。

危機監理室：この数年、大型台風被害が各地で発生している。南海トラフ地震も心配される中、本市においてもいつ災害が発生するか解らない状況である。市民に対する情報伝達方法、備蓄物資配布方法の再確認、再準備を要望する。

- 政策課：① 各課共通事項②でも要望しているが、より一層の行財政改革を要望する。
- ② 地域経済及び地域の活性化のために、積極的な企業誘致を要望する。

- 総務課：① 通常業務の上に、5月の新庁舎への移転・落成式等への準備を精力的に行うよう要望する。
- ② 文書の保存年限について、各課によって考え方が違っている。情報公開も多くなっていることから他市の状況等を調べ、共通の規程・電子化等の検討・改善を再要望する。

税務課：制度や法律に沿って市民負担の公平性を確保するための、賦課業務や徴収業務の継続を要望する。

### 【市民生活部】

市民課：マイナンバーカード交付・更新業務により業務の増加が見込まれる中、効率的に仕事をすすめるための柔軟な働き方(在宅勤務をはじめとするテレワーク、多様な勤務時間帯等)を可能とした働き方の施策の推進を、職員課と協議するよう要望する。

人 権 課：① 住宅新築資金等貸付金について、制度の目的を踏まえた貸付者への平等な対応の確保に向け、償還指導の徹底等、債権管理マニュアルを活用した適切な債権管理を引き続き要望する。

② 人権問題に関する様々な事業を展開しているが、人権意識のさらなる高揚が市民全体に広がっていくような施策の推進を要望する。

共 働 課：① 老朽危険空き家除却支援事業補助金について、空き家の適正管理の推進を図るためにとっても重要な補助金である。今後も管理不全で周辺環境に悪影響を与えている空き家等について、空き家の適正管理を行うことの重要性の周知・啓発の実施を要望する。

② 自治会加入の促進施策を引き続き要望する。

生 活 課： 新しいゴミ袋がとても好評である。今後も市民の意見を聞きつつ、様々な検討・改善(ゴミ持ち込み手数料等)を試みて頂きたい。

#### 【健康福祉部】

けんこう課： 健康で長生き出来る様に、健康マップの活用方法・健康遊具等の普及を市民に広げて頂きたい。

ふくし課： 地区敬老会委託料について、9月15日現在80歳以上が出席できるようになっているが、基準日の変更等の検討・改善を要望する。

こども課：① 保育料徴収について、市民負担の公平性を確保するために債権管理マニュアルを活用した適切な債権管理を引き続き要望する。

② 幼保一元化等、坂出で子育てしやすいよう、様々な施策の推進をし、保護者の不安に対しては丁寧な説明をして頂きたい。

かいご課： 市民への良質な行政サービスの提供のために、各職員の業務量等を的確に把握した上で業務改善等の検討を行い、職員課との協議(専門職の採用・配備等)を要望する。

#### 【建設経済部】

産 業 課： 持続可能な力強い農業の実現にむけて、新規就農者への周知・確保の継続を要望する。

にぎわい室： 様々なイベントが地域に密着して継続され、にぎわい創出事業もとても好評である。今後も市のにぎわい創出に努めて頂きたい。

地籍調査推進室： 所有者不明地等，問題があると考えられるが，地道な調査を要望する。

建設課： 使用料について，市民負担の公平性を確保するために債権管理マニュアルを活用した適切な債権管理を引き続き要望する。

みなと課： 坂出ニューポートプランに沿った，既存企業や新たな企業にとって利用しやすい港づくりの推進を要望する。

都市整備課： 都市計画マスタープランに沿った，安全で安心なまちづくりのさらなる展開を要望する。

#### 【教育委員会】

教育総務課：① 仲よし教室の委託業者が選定された。今後もきめ細やかな事業の推進及び安全・安心な対応を要望する。  
② 学校施設長寿命化計画の策定・坂出市学校再編整備実施計画の改定をし，安全で機能的な学校の整備を要望する。  
③ 使用料及び手数料について，市民負担の公平性を確保するために債権管理マニュアルを活用した適切な債権管理を引き続き要望する。

学校教育課： タブレットによる学習活動が始まる。教員内でのタブレット使用時の研修等を充実して，適切に利用する教育を要望する。

生涯学習課： 中央公民館について，利用している方が非常に大勢いらっしゃる。近隣等の施設の状況等考え，できる限り講座を集約し，今後の存続等の検討を要望する。

文化振興課： 市民ホールの今後について，様々な課題があり大変であるが，出来る限り早期の再開を要望する。

#### 【農業委員会】

次の世代に自然環境を残すためにも，農業委員会及び農業委員の活動はとても大切である。遊休農地等解消に向けて引き続き地道な活動の推進をして頂きたい。

#### 【議会事務局】

タブレット導入のスムーズな運用を要望する。

**【選挙管理委員会】**

今後も投票率の維持・向上のために、様々なことを積極的に継続し実施されるよう要望する。

**【消防本部】**

市民の生命財産を守るために、まずは職員自身が健康であることが大切である。人員配置等において適度な休息が取れるよう、引き続き働き方改革の推進を要望する。

**【市立病院】**

特に指摘する事項はなし。